

平成28年第9回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成28年10月6日（木）午後0時59分から午後3時18分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育委員長	近本 明	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	西村 幸子
教育長	上野 二三夫		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	熊手 寛明	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	横山 美津子	学校給食課長	砥上 章
生涯学習課長	長澤 龍彦	文化情報発信課長	奥村 俊久
指導主事	中尾 智浩	指導主事	井口 弘美
指導主事	松田 高行	社会教育主事	宮垣 郁子

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 田川 博章

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成28年第8回筑紫野市教育委員会会議録（平成28年8月24日開催）
2. 教育長の報告について
3. 報告第4号 筑紫野市教育委員会委員の任命について
4. 報告第5号 平成27年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について
5. 報告第6号 平成27年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について
6. 議案第32号 筑紫野市立図書館協議会委員の委嘱について
7. 教育委員会委員長の選挙の件について
8. 教育委員会委員長職務代理者の指定の件について
9. 各課等の報告について
10. その他

会議録

○教育政策課庶務担当係長：9月29日に予定していた教育委員会で、教育委員長の選挙を予定していましたが、大雨で今日に延期になりましたことから、近本委員長の任期が平成28年10月3日をもって満了しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に、委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うという規定がございますので、本日は委員長選挙で委員長が決まるまで、委員長職務代理者であります潮見委員に議長を務めていただきます。

○潮見教育委員：よろしくお願いします。定刻となりましたので、ただいまから平成28年第9回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いします。

日程1、教育委員会会議録の承認の件

○潮見教育委員：平成28年8月24日開催の平成28年第8回筑紫野市教育委員会定例会の会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○潮見教育委員：御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程2、教育長の報告の件

○教育長の報告

- ・校長会の報告について
- ・管内教育長会の報告について
- ・福岡地区学力向上推進委員会の報告について
- ・地区別教育長会の報告について

○田代教育委員：資料2の平成28年度全国学力・学習状況調査結果についてお尋ねします。確かに小学校はよくないですが、中学校でかなり回復していますので、傾向としては非常にいい傾向という判断はできませんか。小学校はいいけど、中学校が悪いと悲観的になるかもしれませんが、基礎的な分を小学校で蓄えて、中学校で伸びてきたという見方ができるのではないのでしょうか。

○教育長：私たちもそういう見方をしていますが、小学校も中学校も平成25年度あたりが一番よくて、それから少し下降気味です。平均点は上がっていますが、油断は許せない状況です。市長からも、小学校が勉強のスタートなので、教育委員会からいろいろ指導をしてもらい、中学校も

高校進学があるので、もっと活用力をつけないといけないという話がありました。

○西村教育委員：小学校は上位校と下位校で20点ぐらいの差があったということですが、中学校の差はどのくらいですか。

○教育長：大体10点から11点ぐらいですが、少ないところは4点、5点です。活用問題で10点から11点ぐらいの差が若干見られますが、それぞれの中学校の特色を出しながらやっています。2年生でしっかり鍛えておけば、3年生になって楽勝ですが、3年生の春休みから鍛えるとテストは4月なので間に合いませんから、秋口から鍛えていかないといけないと思います。

○近本教育委員：市内の格差をどういう観点から見るかということが次の指導につながっていくと思いますので、その地域の教育環境と学力の格差を学校がどのように捉えているかだと思います。人材だったら指導力を持っている教員の配置を要望したり、今の人材をうまく活用しながら高めていくことができますが、塾に行く子どもが多いところと、そうでないところが地域によってありますし、塾が乱立しているところもありますので、学力テストというのは、地域の教育環境によって格差がありますので、先生たちがやる気をなくすことがないような指導の仕方が必要だと思います。それと、教育委員会として考えないといけないのは、各学校の定数が全部埋まっているかということです。そこに目を向けた学力テストの公表の仕方を考えないと、先生たちが悪いからできていないと市民や保護者が誤解するおそれがあります。学力テストという木だけを見るのではなくて、森を見て、どういう環境がその学校に合っているのか。どの辺に要因があるかということ、指導主事を中心に先生たちが考えるようにして、次につなげることがいいのではないかと思います。

○潮見教育委員：先日、山家小学校に行ったときにも思ったのですが、学習方法もモジュール学習とか、いろんな試みをされているようですが、教頭先生が先生の人数が足りなくて、ぎりぎりで運営しているといわれていました。私たち教育委員も、何ができるのかいつも考えていますが、そういうときに予算措置をどうにかしてほしいと言うことはできるのでしょうか。

○教育長：できます。

○潮見教育委員：できるのであれば、お産の後の先生が重なって、手薄になりそうだということもいわれてありましたので、そういうところを何とかしていただけたらと思います。

日程3、報告第4号、筑紫野市教育委員会委員の任命についての件

教育政策課長：（議案説明）

○潮見教育委員：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○潮見教育委員：質疑を打ち切ります。それでは、ここで委員の就任に際し、近本委員より就任

の挨拶をお願いします。

○近本教育委員：3期が過ぎまして、市長にはまだ少し役に立つ方向があるらしくて、再任をという事が出ましたので、受ける返事をしました。

そこで、4期目に入りますが、筑紫野市の教育行政をより進めるために、教育委員会として、もう一回再確認する必要があると思います。法律にもありますように、教育長には委任できない項目があります。一つは、教育行政に対する基本的な方針です。これは教育長に丸投げすることではできませんので、教育委員会で方針を決めないといけません。二つ目は、いろんな規約、条例、規程の制定や改定ですが、これも自分たちで議論しなくてはなりません。三つ目は、教育施設の設置や廃止ですが、これも教育委員で話し合わないといけません。それから、教育機関の職員の任免や、その他の人事について、各学校の評価とか、教育行政についての評価や権限。教育予算についての要望。そのほか、議会に諮らなければならないことも教育委員会で合議していかないとはいけません。教育長に何もかもお願いしてしまうと、教育長の負担は大き過ぎると思います。地教行法に書いてあることをもう一回振り返りながら議論し、結論を出して、筑紫野市の教育行政を進めていくということをやっつけていかなければ、教育長に非常に負担をかけることになります。また、新教育長ができれば、新教育長とも連携をとりながら、市長部局とも連携をとっていかないとはいけません。そういうことを時々振り返り、法にかなっているか、理屈にかなっているか、それから、人情にかなっているか。法、理、情、この三つを絡み合わせながら、教育行政を進めていく委員の一人になっていきたいと思います。しかし、教育委員だけでは無理なところがあると思いますので、各部署の部長初め課長、指導主事、そういう方と一緒に連携を深めて、筑紫野市の教育行政をみんなで進めていくような方法をもう一回振り返っていきたい。そういう機会を与えてもらったことについて、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

日程4、報告第5号、平成27年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費についての件

教育政策課長、学校教育課長、学校給食課長、生涯学習課長、文化情報発信課長：（議案説明）

○潮見教育委員：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○潮見教育委員：質疑を打ち切ります。

日程5、報告第6号、平成27年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算についての件

学校教育課長：（議案説明）

○田代教育委員：奨学金調定収納状況の資料ですが、一番左の番号は奨学金を受けた人の番号で

すか。そして、番号が途中切れているものは、もう完了したと見てよろしいでしょうか。

○学校教育課長：そういうことです。これはあくまでも今現在、返還の対象者ということで上げております。

○近本教育委員：筑紫野市には同和問題に対しての偏見がまだ非常にあると思います。そこで、同和教育はあらゆる人権教育の原点であるということを押さえていかないとはいけません。同和教育は全ての人権問題解決の原点であるということを市民に何度も啓発して、そういう認識ができれば、もっと予算を使ってもいいというようになると思います。その原点であるという根拠は、日本で人権問題に取り組んだのは水平社宣言からです。部落差別をなくすという戦いがあり、初めて人間を人間として大事に扱う、人間皆平等であるという戦いが水平社宣言から始まりました。そして、昭和45年に福岡県同和教育基本方針ができ、その同和教育基本方針に、部落差別に対する科学的認識に立って、あらゆる差別をなくしていく意志と実践力を身につけた人間を育成し、育てるのが福岡県の同和教育基本方針だと記されています。ところが、それからだんだん発展して、同和問題は全ての問題に関係していると言われるようになり、人権教育ということで同和問題から発展して、人権問題として広がっていきました。だから、同和教育はあらゆる人権教育の原点であるということになっています。

この前の講演会の感想の中にも、同和問題は全ての問題につながっているというような市民のアンケート結果が出ています。この前の講演会は今までと違って中身が濃くなったと思います。そういうことを市民がより、今よりも深く認識すると、予算面についても理解がふえてくると思いますので、そういうような啓発をしていくことが今からの行政職員、教育委員会の課題ではないかと思えます。

○潮見教育委員：質疑を打ち切ります。

日程6、議案第32号、筑紫野市立図書館協議会委員の委嘱についての件

文化情報発信課長：（議案説明）

○潮見教育委員：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○潮見教育委員：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程7、教育委員会委員長の選挙の件

○教育政策課庶務担当係長：近本委員長の委員長任期が平成28年10月3日をもって満了しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に基づき、委員長選挙をお願いします。

なお、教育委員長の任期は1年となっておりますが、平成27年4月1日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新制度に移行しますと、現行制度の教育委員長職につきましては廃止となります。しかし、現行制度の教育長が在職する間は、教育長と教育委員長が併存することになりますので、本市でいえば、上野教育長の教育委員としての任期が平成28年12月31日までありますので、それまでは現行制度の教育委員長が在職することになりますが、上野教育長が教育長でなくなる時点で、教育委員長も失職することになります。従いまして、次の教育委員長の任期につきましては、本日から上野教育長が教育長でなくなる平成28年12月31日までの間となりますので、よろしく申し上げます。

○潮見教育委員：それでは、選挙の方法を決めたいと思います。選挙の方法については、指名推選によって行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

○（特になし）

○潮見教育委員：御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決めました。

○西村教育委員：私のほうから動議を提出したいと思います。指名については、私が指名することを望みますが、いかがでしょうか。

○潮見教育委員：では、お諮りします。ただいま、指名については西村委員が指名したいとの動議が出されました。ただいまの動議に御異議ありませんか。

○（特になし）

○潮見教育委員：御異議なしと認めます。動議は成立しました。よって、西村委員が指名することに決まりました。

○西村教育委員：それでは、私から、委員長には近本委員を指名推選したいと思います。

○潮見教育委員：では、お諮りします。西村委員から、委員長には近本明委員を指名されました。これに御異議ありませんか。

○（特になし）

○潮見教育委員：御異議なしと認めます。よって、近本委員が教育委員長に当選しました。ただいま当選しました近本委員に委員長当選の告知をいたします。以上で交代です。ありがとうございました。

○（議長交代）

○教育委員長：議長を交代しました。それでは、委員長の当選に際し御挨拶を申し上げます。平成28年12月31日までの役目です。それで、さっきも触れましたが、教育委員会は教育政策の決定者ですから、みずからの役割と責任をもう一回再確認していきたいと思っています。

この教育委員会は意思決定機関ですから、事務局の諮問機関ではありません。そこをはっきり

しておかないと、両方とも困るようなことが起こります。事務局は、決定事項を処理していくところですので、事務局と教育委員会は連携を密にしないとイケません。そのためには、いろんな情報を日ごろから、報・連・相で徹底的にやっていくという姿勢が大事だと思います。教育委員会だけでは仕事はできませんので、事務局の皆さんの協力と支援が非常に大事です。ですから教育委員会で議論していく資料をできるだけ早目に提出していただきたい。それを見ながら、教育委員会の議論の時間はできるだけ節約していく。そういう教育委員会になったらいいと思いながら、教育委員長の任務を果たしていきたいと思いますので、皆さんの協力をお願いしまして挨拶にかえたいと思います。よろしくお願いします。

日程 8、委員長職務の代理の指定の件

○教育委員長：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に基づき、委員長職務代理者の指定を行います。それでは、お諮りします。指定の方法は、委員長の私が指名することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、委員長の私が指名することに決しました。それでは、私から委員長職務代理者には潮見委員を指名します。これに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、潮見委員が委員長職務代理者として指定されました。それでは、委員長職務代理者に指定されました潮見委員より、就任の挨拶をお願いします。

○潮見教育委員：ありがとうございます。委員長職務代理者を何年間かしてきましたが、きょう初めて職務代理を務めさせてもらったような気がします。これも委員長が一生懸命お元気で頑張ってくださいているからだと思って感謝いたします。これからも12月までどうぞよろしくお願いします。

日程 9、各課等の報告の件

○教育部長の報告

・ 9月議会の報告について

○教育委員長：田中允議員は、よく個人を指名して質問されるでしょう。そういう傾向はないですか。教育長、部長どのように思いますか。

○教育長：はい、そうですね。

○教育部長：はい。昨年も原稿なしで答えました。

○教育委員長：そういう質問の仕方がこの議員は多いようですので、部長、課長はそれに対応で

きるような資質をつくっておかないといけません。そのためには、部長、課長には学校の現場を捉えてもらうために積極的に、時間が許せば飛び回って、校長、教頭、教員と人間関係をつくってもらおうとやりやすくなると思います。みんなで教育行政を進めていかないといけませんので、そういうことでお願いします。

○教育政策課長の報告

- ・災害関係の報告について

○西村教育委員：昨日の11時半頃でしょうか、昼前のニュースで、いち早く筑紫野市休校というニュースが流れましたので、ホームページを見たところ、まだその情報が出ていませんでした。17時以降にフェイスブックで出てきたようですが、ニュース先行でホームページが後になっていると思ったのですが、その手順はどのようになっているのでしょうか。

○学校教育課長：昨日は13時までにホームページに掲載しました。

○教育長：市長に話をして決まったのは11時半です。それからすぐ秘書広報課に行きましたので、マスコミが先になったようです。

○西村教育委員：では、市内の情報網よりマスコミが早かったのですね。

○教育委員長：今度からそういうことがないように、できるだけすぐにみんなにわかるように進めてください。

○学校教育課長の報告

- ・学校情報化検討委員会の報告について

○学校給食課長の報告

- ・学校給食訪問について
- ・10月分献立表について

○西村教育委員：小学校の夏休み明けですぐの給食が、子どもの食が進みにくい献立だったので、どうにかならないかという意見が、先生方から出ていたと学校関係者から聞きました。小学校が先に給食が始まりますので、夏休み明けで体がまだ学校になれていない、食の進まないところなので、食べやすいように考えていただけたらと思います。

○学校給食課長：夏休み明けの初日の献立は、子どもたちに人気のあるメニューを予定していましたが、ことし2月ごろの校長会で夏休み明けの初日は25日からと決まっていたと聞いていましたので、8月分の献立は6月の献立委員会で決まっておりましたが、その後、8月26日から給食提供ということになり、献立の変更は難しいことから、そのまま提供させていただきました。この件につきましては、今回のことを踏まえまして、校長会とも密に連絡を取り、今後子どもたちに人気があるものを初日に提供するような形で、暑くても食べられるようなものを献立に取り入れるように、栄養士とも協議をしたところでございます。

○西村教育委員：3日に給食訪問に行かせていただきました。とても楽しい給食会でした。そのときに思ったのですが、学校運営協議会の後に、地域の方に給食を食べていただける機会が設けられたら、地域の方も学校給食のあり方を考えていただける機会になると思ったのですが、そういうことは可能でしょうか。

○学校給食課長：その件につきましては学校教育課とも協議をしながら、いろいろ方法があると思いますので、検討をさせていただきたいと思います。

○生涯学習課長の報告

- ・第59回福岡県民体育大会秋季大会の報告について
- ・生涯学習フェスティバルについて

○潮見教育委員：県民体育大会の応援で、私も体育協会のほうで御一緒させていただきました。運転してありました職員の方が、私たち市民のボランティアに対して、にこにこ接してくれましたので、元気をいただくことができました。このフェスティバルやスポレクフェスタなども、ずっと市民と一緒にすることが多いと思いますが、そうやって接することが大事なのだと、身をもって感じさせていただきました。ありがとうございました。

○教育委員長：防災関係でも市職員が徹夜で働いてもらいましたので、市民が感謝していると思います。それと、市長の奥さんが握り飯を握ってくれているという話を聞きましたが、声をかけてもらえば応援します。市職員は本当に疲れていると思いますので、市民ボランティアを呼びかけてもいいと思います。市職員だけで骨を折るというよりも、いろいろ力をかりるような発想が出てくるとおもしろいと考えますので、何かあったら言ってください。

○文化情報発信課長の報告

- ・10月の事業予定について

○西村教育委員：この立派な冊子は販売ですか。各小学校、中学校には、副教本みたいな感じですか。

○文化情報発信課長：販売しています。学校にも一冊ずつお渡ししております。

○西村教育委員：ぜひ子どもたちもこういうものを活用して勉強してもらいたいと思います。

日程10、その他の件

○教育委員長：教育委員及び部課長から議題があれば申し出てください。

○（特になし）

○教育委員長：以上で、本日の議事は終了しました。これを持ちまして平成28年度第9回筑紫野市教育委員会定例会を閉会します。